

認定申請書

令和 年 月 日

(申請先) 東 御 市 長

次のとおり支給を認定していただきたく、添付書類を添えて申請します。

また、4月入所の場合は、審査に時間を要することから、結果通知が申請から1ヵ月を超えることに同意します。

(ふりがな) 児童の氏名	性別		生年月日		年齢
	男・女	平成 令和	年	月	日
(ふりがな) 保護者氏名	連絡先				
	自宅・携帯(父・母)その他()				-
住所	〒 ー 東御市				
保育の希望の有無 (どちらかに○)	有	保護者の労働、または保護者の疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合			
	無	幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等の併願を除く)			

以下、保育を希望された方のみ記入 ※裏面の記入上の注意をよく読んで記入してください。

保育の必要時間 (該当する箇所へ☑をしてください) ※同居している方がいる場合、 ()内に続柄を記入し、該当事項へ チェックをお願いします。	保育を必要とする理由		保育必要時間
	父：☐就労 ☐疾病・障がい ☐介護 ☐災害 ☐求職 ☐就学 ☐その他()		☐保育標準時間 (11時間保育) ☐保育短時間 (8時間保育) ※詳細については 裏面をご覧ください
	母：☐就労 ☐妊娠・出産 ☐疾病・障がい ☐介護 ☐災害 ☐求職 ☐就学 ☐その他()		
	(): ☐就労 ☐疾病・障がい ☐介護 ☐災害 ☐求職 ☐就学 ☐その他()		
(): ☐就労 ☐疾病・障がい ☐介護 ☐災害 ☐求職 ☐就学 ☐その他()			
希望利用時間	利用曜日	曜日 ~ 曜日	
	利用時間	時 分 ~ 時 分	

市 記 載 欄	受付年月日 年 月 日受付 認定の可否 ☐可 ☐否 (理由)	認定者番号	認定区分 ☐1号認定 ☐2号認定 ☐3号認定 (☐標準 ☐短時間)			
	支給の可否 ☐可 ☐否 (☐施設型☐地域型☐特例) (理由)	決 裁				
	入所施設名	市長	副市長	部長	課長	係長

記 入 上 の 注 意

◆保育の必要な事由

保育必要時間とは、就労時間等に応じた保育の最大利用可能時間です。

保育必要時間は、保育短時間（8時間）と保育標準時間（8時間を超えて11時間以下）の2区分に分かれており、保育を必要とする理由によって認定されます。就労など二つに●が付いている場合、就労時間などから個別に認定します。

提出書類に関しては申請書と一緒に提出していただくようお願いいたします。

保育を必要とする事由と基準	保育必要時間（1日）		認定の期間・その他	提出書類 (申請書と一緒に提出してください)
	8時間	11時間		
①就労 両親とも1ヵ月64時間以上の就労を常態としていること	下記参照		2号認定:卒園まで (満3歳以上) 3号認定:満3歳に達する日の前日まで (満3歳未満) (3歳未満の場合、給与が支給されていて、給与証明できる方に限る)	就労証明書
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>両親とも</u>就労時間が月120時間以上 ・<u>両親どちらか</u>の就労時間が月120時間未満 	●	●	・就労が農業の場合、専業農家(両親とも農家)のみ	
	●	—	・内職、家業手伝いの場合 ・就労が農業の場合、専業農家以外	
②妊娠・出産 ・出産予定日の前後3か月	●	●	・出産日から起算して3か月を経過する日が属する月の末日まで	母子手帳の写し (出産予定日と保護者がわかる部分)
③保護者の疾病、障がい	●	●		診断書 障がい者手帳 介護保険被保険者証 上記のうち、いずれかの写し
④同居又は長期入院等している親族の介護、看病 ・常時介護していること ・保育必要時間は、就労時間の区分に準じる	●	●	2号認定:卒園まで (満3歳以上) 3号認定:満3歳に達する日の前日まで (満3歳未満)	
⑤災害復旧	●	●		
⑥求職活動 ・起業準備含む	●	—	・入園日から90日が経過する日が属する月の末日までの期間	求職活動申告書
⑦就学 ・職業訓練校等における職業訓練を含む	●	●	・卒業（修了）予定日が属する月の末日までの期間	在学証明書
⑧育児休業取得中にすでに保育園を利用している子どもがいて継続利用が必要な相当の理由があること	●	—	・市長が認める期間	保育係へご相談ください。
⑨その他上記に類する状態として市長が認める場合	●	▲	<ul style="list-style-type: none"> ・市長が認める期間 例)「妊娠・出産」の要件ですでに保育施設を利用しており、産後3ヵ月経過後も継続して保育施設の利用を希望するため ・出産後、保育施設を利用していない保護者がその子を家で保育するため 	保育係へご相談ください。

◆保育必要時間 下記通常保育時間以外に保育を利用する場合、延長保育料が別途発生します。

公立保育園	保育標準時間	7:30～18:30	通常保育時間	(11時間保育)
	保育短時間	8:00～16:00	通常保育時間	(8時間保育)
	開園時間	7:30～19:00		
海野保育園	保育標準時間	7:00～18:00	通常保育時間	(11時間保育)
	保育短時間	8:00～16:00	通常保育時間	(8時間保育)
	開園時間	7:00～19:00		
くるみ幼稚園	1号	8:30～15:00	教育標準時間	
	2号	保育標準時間	7:30～18:30	通常保育時間 (11時間保育)
	2号	保育短時間	8:30～16:30	通常保育時間 (8時間保育)
	開園時間	7:30～18:30		
おひさまこども園	保育標準時間	7:00～18:00	通常保育時間	(11時間保育)
	保育短時間	8:00～16:00	通常保育時間	(8時間保育)
	開園時間	7:00～19:00		

ご不明な点等ありましたら保育課保育係までお問い合わせください。

東御市役所 保育課 保育係 0268-64-5903